

## 年間約30万頭の犬猫が 殺処分されています ～環境省からのお願いです～

### 飼う前によく考えましょう。

「動物を飼う」ということは、一生、責任をもってその動物の面倒を見るということです。

動物を飼う前に家族全員でよく話し合しましょう。

#### Check Point

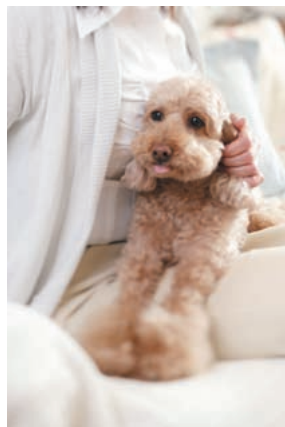
- 飼うことができる住まいですか。
- 転勤の予定はありませんか。
- 家族全員が飼うことに賛成ですか。
- 家族に動物アレルギーの方がいませんか。
- 毎日欠かさずに世話ができますか。
- 近隣に迷惑をかけることなく飼うことができますか。
- 一生面倒を見るために必要な経費を想定していますか。
- 万一飼うことができなくなった場合のことを想定していますか。

### 繁殖制限しましょう。

一般家庭で飼われている動物のほとんどは、自由に繁殖できる状況にあると、あっという間に数が増えてしまいます。次々と生まれてくる動物をすべて飼うことや、責任ある新しい飼い主を速やかに探すことには限界があります。また、きちんと世話のできる数以上の動物を抱えてしまうと、掃除が行き届かなくなったり、気配りができなくて健康を害してしまうなど、動物を苦しめるばかりでなく、臭いや鳴き声などで近隣にも大きな迷惑をかけてしまいます。

不妊去勢手術は、望まれない命を生み出さなためには、とても効果的です。繁殖などに関するストレスをなくすので、動物にとっても、健康面や行動面でさまざまなメリットがあります。

※関係法令「動物の愛護及び管理に関する法律」  
(昭和48年10月1日法律第105号)  
<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S48/S48H0105.html>



**動物を迎えたい……と思った時、  
動物愛護(管理)センターなどに  
保護されている動物たちのことも、  
思い出してください!**

新たに動物を迎えようと思った時、ペットショップやブリーダーを見に行くだけではなく、お近くの保健所や動物愛護(管理)センターなどに保護されている犬や猫たちのことも、思い出してみてください。環境省の「収容動物データ検索サイト」では迷子の動物や、新たな飼い主を待っている動物の検索を行うことができます。また、各自治体の保健所や動物愛護(管理)センターも、検索サイトを設けたり、譲渡会の情報を告知しています。

### 環境省

「収容動物データ検索サイト」

<http://www.jawn.go.jp/>

※インターネット上に情報を公開していない自治体もあり、すべての自治体が検索できるわけではありません。